

令和8年度 信州の森林づくり事業標準単価表(県単独事業)(2回目)
【令和8年度実施事業適用単価】

(共通仮設費を含む)

施 業 区 分			A単価	B単価	C単価	単位	備考	
間 伐	不良木淘汰		国事業 別紙2に準じる			円/ha	間伐率が概ね30%以上	
枝打ち	3～9齢級で不良木淘汰と併せて実施する枝打ち		国事業「枝打ち」に準じる			円/ha	実施率60%以上	
つる切り	1 齢級 から 2 齢級		101,900	112,100	101,900	円/ha	標準経費の算出にあたっては、左記の標準単価につる切り実施率(つる切り実施本数/成立本数)を乗じるものとする。	
	3 齢級 から 4 齢級		106,500	117,100	106,500			
	5 齢級 から 6 齢級		67,900	74,700	67,900			
	7 齢級 から 9 齢級		40,700	44,800	40,700			
修景林 間整備	不用木処理		216,800	238,500	216,800	円/ha	実施率100%	
	危険木等処理(単木単位の伐採等)		別紙1			円/本		
	不良木淘汰		国事業「保育間伐」に準じる			円/ha	間伐率が概ね30%以上	
	枯損木除去(伐倒＋玉切＋片付)		37,900	41,700	37,900	円/百本	玉切・片付の実施率80%以上	
竹林 整備等	荒廃竹林整備		国事業「荒廃竹林整備」に準じる			円/百本	実施率100%	
	侵入竹の除去		国事業「侵入竹の除去」に準じる			円/百本	除去率100%	
	竹林整備(2回目)		14,000	15,400	14,000	円/百本	除去率100%	
無立木 地造林	耕作放棄地での広葉樹植栽 (伐採跡地等への再造林は補助対象外)		国事業 別紙1に準じる			円/ha	2,000本/ha以上	
簡易作業路開設・補修	土 工	15度未満		505	550	500	円/m	概ね100m以上 補修も同単価適用(ただし資材再利用区間は補助対象外) 土質・勾配等を勘案し実施区間や構造物の設置は必要最小限とする
		15度以上 25度未満		1,134	1,235	1,122		
		25度以上		1,544	1,680	1,527		
	簡易構造物	木製路面排水工 (ゴム板使用)		国事業「簡易構造物」に準じる				
		木製路面水切工 (丸太水切工／現地材利用)						
		法尻保護工 (根株利用)						
		丸太筋工 (現地材利用)	2段筋工					
			3段筋工					
敷砂利 (再生クラッシャーラン使用 10cm厚)		国事業 別紙4に準じる						
歩道整備・補修	間伐材利用延長30%以上		634	698	634	円/m		
樹下植栽	前・当年度の間伐(本数伐採率30%以上)実施箇所		国事業 別紙1に準じる			円/ha	600本/ha以上	
枝条処理	枝条整理(搬出集積)		5,800	6,400	5,800	円/m ³	アカマツ林での搬出間伐施行地の残材・枝条処理(直径3cm以上)	
	シート被覆(生分解性シート)		15,200	16,200	14,800			
	破碎		7,500	8,100	7,400			
倒木処理	事前選木	伐倒～玉切～片付	99,800	109,800	99,800	円/百本	事前に伐倒対象立木を選木し、伐倒対象立木を明示する工程を含む。 玉切、片付の実施率80%以上。 単木単位で適用できる。	
	同時選木	伐倒～玉切～片付	90,200	99,200	90,200	円/百本	事前に伐倒対象立木を選木、マーキング等を行わずに、倒木整理作業時に選木し、倒木整理を行う場合に適用する。 玉切、片付の実施率80%以上。 単木単位で適用できる。	
更新伐	搬出材積区分200m ³ /ha以上		別紙2					

別紙1 危険木等処理(単木単位の伐採等)

(共通仮設費を含む)

(円/本)

伐採方法		胸高直径区分	A単価		B単価		C単価		備 考
			スギ・ヒノキ・カラマツ	その他針・広	スギ・ヒノキ・カラマツ	その他針・広	スギ・ヒノキ・カラマツ	その他針・広	
携帯手動ウイ ンチ使用なし	伐採 ＋玉切り	12cm以上 16cm未満	2,100	9,600	2,300	10,500	2,100	9,600	
		16cm以上 20cm未満	2,500	13,000	2,700	14,300	2,500	13,000	
		20cm以上 22cm未満	2,700	14,700	3,000	16,100	2,700	14,700	
		22cm以上 26cm未満	3,100	18,300	3,400	20,100	3,100	18,300	
		26cm以上 30cm未満	3,300	21,800	3,700	24,000	3,300	21,800	
		30cm以上 35cm未満	3,600	26,800	3,900	29,500	3,600	26,800	
		35cm以上	4,100	32,500	4,600	35,800	4,100	32,500	
	伐採 ＋玉切り・ 整理	12cm以上 16cm未満	2,800	10,300	3,100	11,300	2,800	10,300	
		16cm以上 20cm未満	3,600	14,100	4,000	15,600	3,600	14,100	
		20cm以上 22cm未満	4,300	16,200	4,700	17,800	4,300	16,200	
		22cm以上 26cm未満	5,300	20,500	5,800	22,500	5,300	20,500	
		26cm以上 30cm未満	6,500	25,000	7,100	27,500	6,500	25,000	
		30cm以上 35cm未満	7,700	31,000	8,500	34,100	7,700	31,000	
		35cm以上	10,200	38,500	11,200	42,400	10,200	38,500	
携帯手動ウイ ンチ使用あり	伐採 ＋玉切り	12cm以上 16cm未満	2,700	12,500	3,000	13,800	2,700	12,500	
		16cm以上 20cm未満	3,200	17,000	3,500	18,700	3,200	17,000	
		20cm以上 22cm未満	3,500	19,200	3,900	21,200	3,500	19,200	
		22cm以上 26cm未満	4,000	24,000	4,400	26,400	4,000	24,000	
		26cm以上 30cm未満	4,300	28,900	4,700	31,800	4,300	28,900	
		30cm以上 35cm未満	4,600	35,500	5,100	39,100	4,600	35,500	
		35cm以上	5,300	43,300	5,900	47,700	5,300	43,300	
	伐採 ＋玉切り・ 整理	12cm以上 16cm未満	3,400	13,200	3,800	14,500	3,400	13,200	
		16cm以上 20cm未満	4,400	18,200	4,800	20,000	4,400	18,200	
		20cm以上 22cm未満	5,100	20,800	5,600	22,900	5,100	20,800	
		22cm以上 26cm未満	6,300	26,300	6,900	29,000	6,300	26,300	
		26cm以上 30cm未満	7,600	32,100	8,300	35,400	7,600	32,100	
		30cm以上 35cm未満	8,900	39,800	9,800	43,800	8,900	39,800	
		35cm以上	11,600	49,600	12,700	54,500	11,600	49,600	
クレーン 又は高所作業車使用	伐採 ＋玉切り	41cm以上 45cm未満	58,200	136,100	64,000	149,700	58,200	136,100	
		45cm以上 50cm未満	87,400	156,600	96,200	172,300	87,400	156,600	
		50cm以上 54cm未満	129,300	182,900	142,200	201,200	129,300	182,900	
		54cm以上 57cm未満	182,300	213,400	200,600	234,800	182,300	213,400	
	伐採 ＋玉切り・ 整理	41cm以上 45cm未満	64,400	142,300	70,800	156,600	64,400	142,300	
		45cm以上 50cm未満	93,700	162,900	103,000	179,200	93,700	162,900	
		50cm以上 54cm未満	135,500	189,200	149,100	208,100	135,500	189,200	
		54cm以上 57cm未満	188,600	219,700	207,400	241,700	188,600	219,700	

別紙2 更新伐

(共通仮設費を含む)

(円／ha)

伐採方法	搬出材積区分	A単価		B単価		C単価		備 考
		車両系	架線系	車両系	架線系	車両系	架線系	
更新伐	200m ³ /ha以上	2,100		2,200		2,000		
		国事業 別紙2－2に定める「被害拡大防止のために実施する更新伐搬出材積190m ³ /ha以上 200m ³ /ha未満」の単価に、ha当り搬出材積(m ³ /ha)から200を減じた値(小数点以下切捨)に上記の値を乗じた額を加算した金額						

- (留意事項)
- 1 「ha当り搬出材積(m³/ha)から200を減じた値」については250を上限とする。
 - 2 本単価の搬出材積には末木枝条や根元部を含めることができる。ただし、搬出材積に含める樹種はアカマツに限る。
 - 3 本単価は衛星通信機器等加算の適用対象外とする。